全社協・災害福祉支援ネットワーク中央センター
令和６年能登半島地震　DWAT 活動状況、今後の対応方針について
（令和６年１月 17 日）

1. 初動対応

１月１日	●令和６年能登半島地震　発生
２日	○中央センターから各県に状況確認を実施 ○アドバイザーチームに待機要請
4日	○石川県災害福祉支援ネットワーク担当者とアドバイザーチームで対応方針を協議
５日	●石川県庁から全都道府県に DWAT 派遣要請発出。 ●厚労省から各県に派遣準備を依頼
6日	○アドバイザーチームと全社協事務局を石川県庁に派遣 ⇒被災状況と避難所等の支援ニーズの把握、初動対応支援を開始
7日	○アドバイザーチームと事務局を七尾市に派遣 ○8 日から開設される金沢市内の 1.5 次避難所【※】への対応を協議 ⇒七尾市内での保健・医療との連携体制や避難所の状況に鑑み、1/10～DWAT 派遣を調整 ⇒1.5 次避難所での支援ニーズに対応するため 1/8から DWAT 派遣を調整

【※】能登半島北部で避難生活が長期化するなか、被災した高齢者などを金沢市内に移送して一時的に受け入れ、２次避難所（ホテル・旅館など）への移行を行う。

2. 当面の活動方針

【目的】

保健・医療等の他の支援者との連携のもと、避難所等における要配慮者の福祉ニーズを的確に把握・対応し、その避難生活中における生活機能の低下等の防止を図りつつ、一日でも早く安定的な日常生活へと移行できるよう、被災地に寄り添った活動を展開する。

【当面の展開方針】

当面、長期的な支援が必要となることを前提に、段階的に活動を展開する。

STEP.1:（1/8～）

金沢市内の 1.5 次避難所での活動展開

STEP.2:（1/10～）

七尾市・志賀町での拠点づくり、活動展開

SETP.3:（1/18～先遣活動、1/21～展開？）

穴水町・能登町での拠点づくり、活動展開

STEP.4:（先遣活動を調整中）

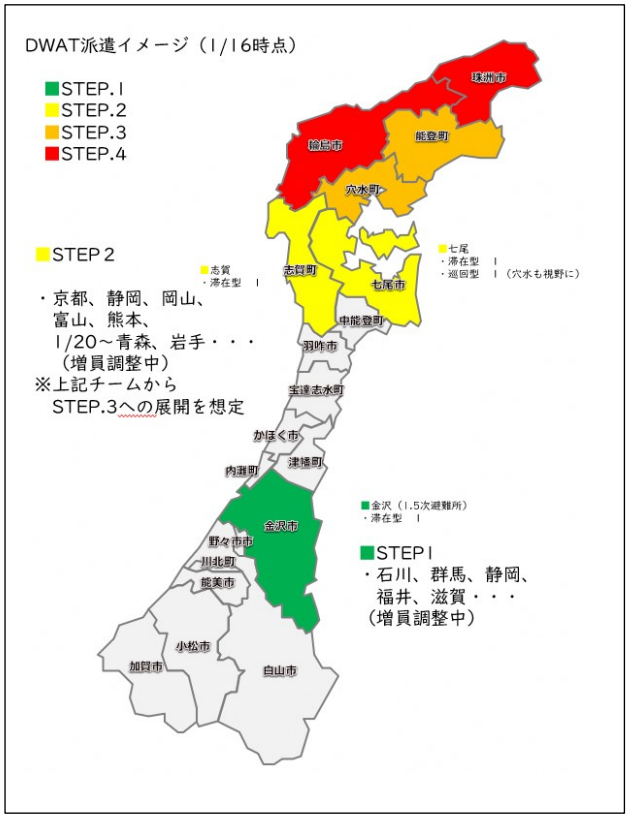

2. これまでのDWAT活動の概要

【1.5 次避難所での活動】

〇8 日～金沢市内（いしかわ総合スポーツセンター）に開設の 1.5 次避難所にて活動開始。

〇支援関係者会議に参画し、当面、なんでも福祉相談コーナーを常設。

〇社会福祉士、介護福祉士、看護師、ケアマネ、PT、MSW 等の複数の専門職の混合チームとして、他の支援関係者との連携しつつ、2 次避難所への早期退所に向けて、入所時のマッピングや退所先で必要となる避難所の要配慮事項のアセスメントなどを実施。

〇その後、県庁などから、要介護者への対応のため介護職員の増員を要請され、他団体から派遣された介護職員とのコーディネートをしながら、DWAT メンバーも必要に応じて介護対応を実施。

※石川県、群馬県、静岡県、福井県、岡山県、滋賀県の 6 県からの DWAT チーム員による最大 17 名の体制に加えて国の介護職員応援派遣等による介護職とともに活動を展開。2 月以降も 1.5 次避難所での活動を展開する見通し。

【七尾市・志賀町での活動】

（七尾市）

〇10日～七尾市で保健師等と連携し避難所をラウンド、市の保健医療福祉本部会議に参画。

〇以降、七尾市北部の避難所（中島小学校、御祓地区コミュニティセンター）に相談コーナーを常設。併行して、市内の避難所を巡回し、個別相談対応、避難所の環境整備、支援間の調整等を展開。

（志賀町）

〇11 日～志賀町役場と調整し、保健師、DHEAT 等と連携し、避難所のラウンドを開始。

〇以降、志賀町の情報共有会議に参画、北部の避難所（富来活性化センター）で相談コーナーを常設。併行して、町内の避難所を巡回し、個別相談対応、避難所の環境整備、支援者間の調整等を展開。

※京都府、静岡県、岡山県、富山県、熊本県から最大 14 名の DWAT チーム員が活動中。

1/20～青森県、岩手県が合流予定。今後の増員を調整中。

⇒上記のチームから STEP.3 以降の活動を展開予定

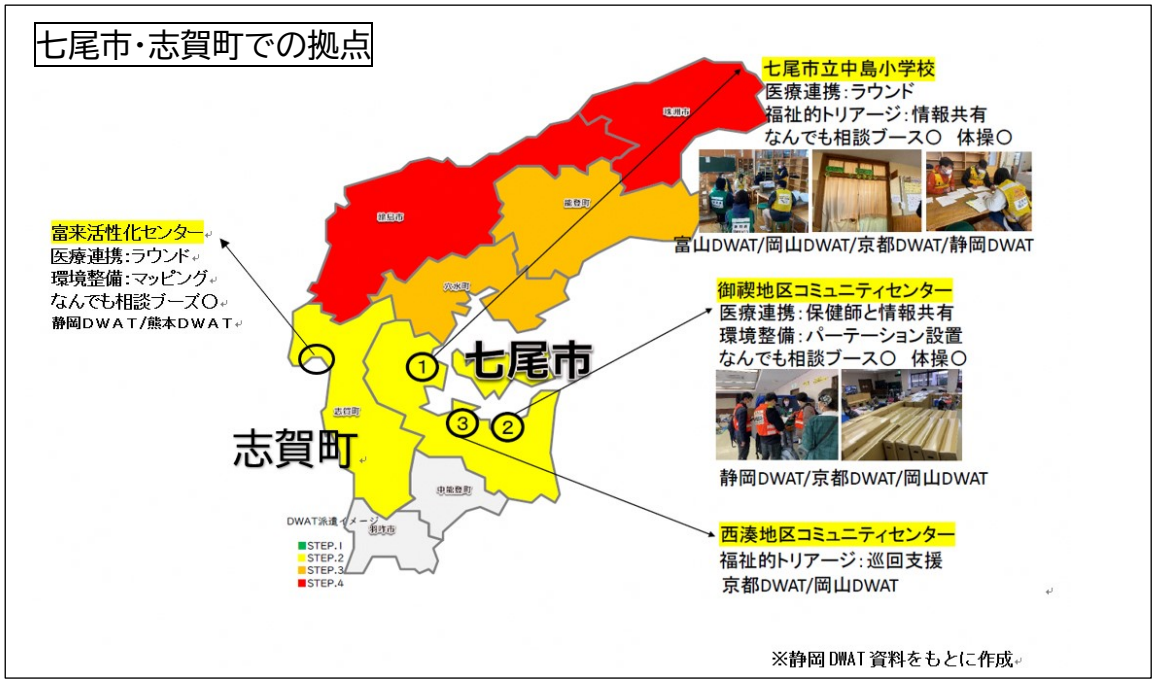
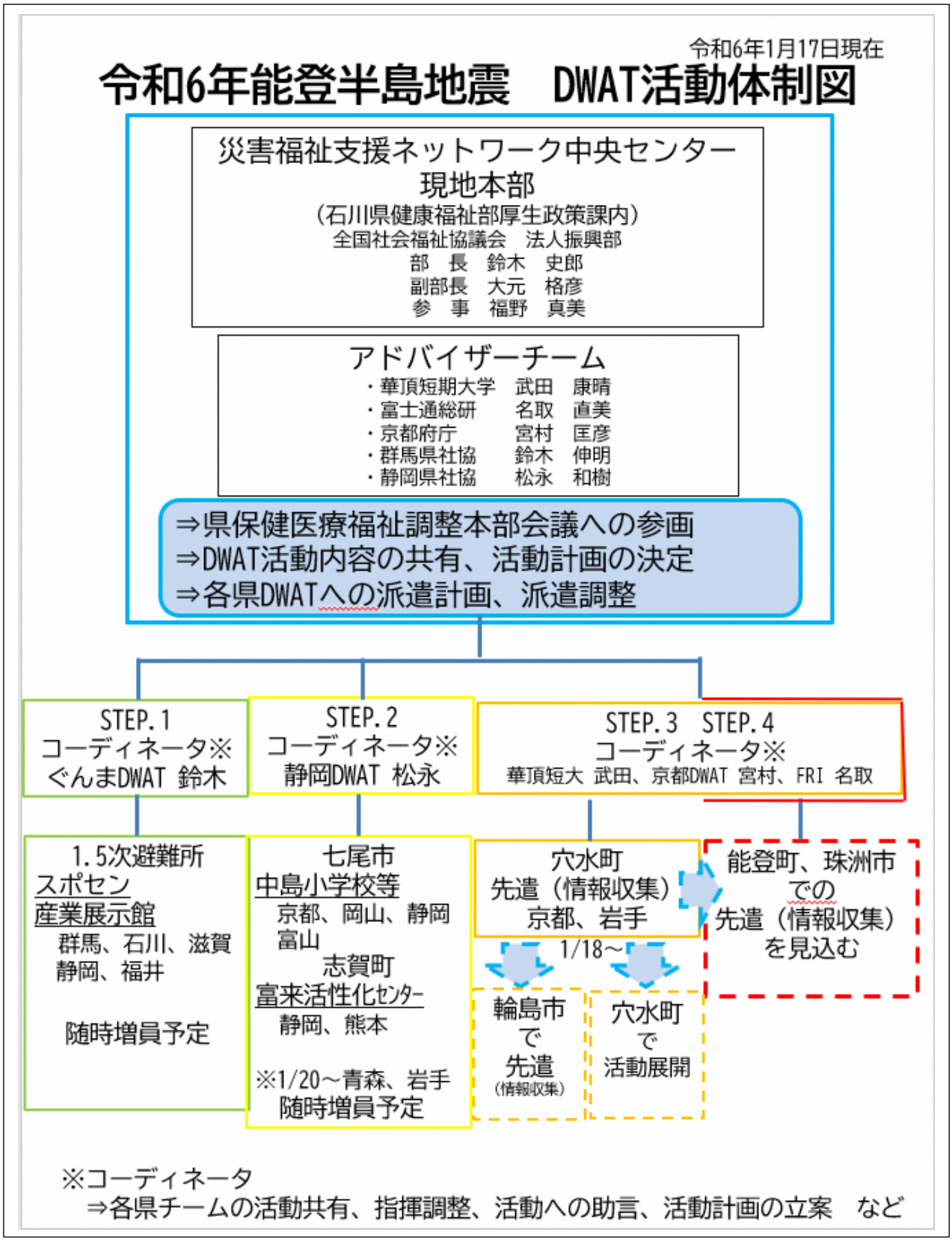
3. 今後の展開を見据えた DWAT 活動体制